

令和5年度 自己評価・学校関係者評価

学校番号

2

岐阜県立岐阜北高等学校

1 学校教育目標	<p>(1) 知・徳・体の調和のとれた生徒を育成する</p> <p>(2) 確かな学力を身に付け、創造的思考力と主体的実行力とを併せ持つ生徒を育成する</p> <p>(3) 高い志とグローバルな視野を持ち、自身の夢の実現と地域社会の持続可能な発展に貢献できるたくましい実践力を備えた人間性豊かな生徒を育成する</p> <p>(4) 倫理観や規範意識に基づく社会性を育むとともに、他者を思いやる心に富む生徒を育成する</p> <p>(5) 健康維持や体力づくりを推進し、自他の生命を尊重できる生徒を育成する</p>
2 現状の分析	<p>(1) 誠実で礼儀正しくスマートな生徒が多い。学ぶ意欲や規範意識も総じて高く、人間関係もお互いに敬意を払うことができ落ち着いている。部活動への加入率も90%弱と勉強のみに偏らず、充実した高校生活を送る生徒は多い。全生徒・保護者に実施したアンケート結果も各分野において総じて80%以上が肯定的な意見である。○</p> <p>(2) 進学重視型単位制高校として4年目を迎え、新学習指導要領による教育課程が1年生から始まった。1年次の英語、数学、国語での分割あるいはTT（チーム・ティーチング）による基礎学力の定着を図り、思考力や判断力を重視する大学入試改革(高大接続改革)に対応した進学指導体制の整備に努めており、国公立大学(例年200名程度が合格)を中心に生徒の進路実現を目指している。○</p> <p>(3) 「グローバル探究実践事業」（県教委指定事業）を活用し、「総合的な探究の時間」を中心に1年次は職業や大学の研究を中心に、2年次では、SDG'sや地域の課題解決をテーマに探究活動を進めて生徒の視野を広げようとしている。コロナ禍のため外部との連携に制約があるが指導体制や学習内容の充実に努めている。○</p> <p>(4) コロナ禍の中での学校行事見直しや、新しい時代における校則の在り方の議論を生徒と進める中で、学校全体の安全や安心、公共の福祉のためのルールやマナー、少数者への配慮などを学び、生徒が課題解決に向けて積極的に取り組んでいる。○</p> <p>(5) 新型コロナウイルス感染症対策では、マスク着用や手指消毒、健康チェック、換気等の三密回避により全校体制で校内感染を防いできた。命を守る訓練(避難訓練)、交通講話、人権LHRやSOSの出し方のLHR、いじめ迷惑調査の実施など、学校は命を守ることを最優先にしている。○ 県条例でヘルメット着用が努力義務とされ、本校は交通安全推進校に指定された。登下校時の自転車事故を防ぐために今後も継続的な指導が必要である。▲</p>
3 学校の抱える課題	<p>(1) 学校の教育目標及び明確に位置付けられたスクール・ポリシーを柱に、生徒の全人的な育成を目指して、各種学校行事等の目的を明確にしなが精査し、3年間を見通した教育計画を策定していく必要がある。</p> <p>(2) 進学重視型単位制高校として、個別最適化、ICT活用、対話的で深い学び、開かれた教育課程等をキーワードに、新しい教育課程の運用を試行錯誤で進めながら、授業改善を図り、創造的思考力と主体的実行力を育てながら進路実現を図る必要がある。</p> <p>(3) 今年度から1年生に導入した「総合的な探究の時間」等を利用し、岐阜青年会議所等と連携した岐阜市への政策提言、JAICA等と連携した国際的な課題解決の研究、名古屋大学との連携など、県教委指定「グローバル探究実践事業」を有効活用し、地域社会と連携し様々な体験や挑戦の機会を提供していく必要がある。</p> <p>(4) 学校は一人一人の自己実現を図るための学びの場であるとともに民主的な集団生活の場であり、生徒同士が活発に議論し、意見交換ができるよう既存の生徒組織である生徒議会や各種委員会の活性化を図る必要がある。校則やルールを単に守らせるだけではなく、法が弱者を守り、皆が安心安全に生活するためにあることを理解した上で、課題があれば自分たちの手で改善し、より良い社会を創造するために、生徒が議論し発信できる機会の提供が必要である。</p> <p>(5) 引き続き新型コロナウイルスの感染防止に努めるとともに、「命を守る訓練」等により東南海地震等の大規模災害に備える。また、「いじめ迷惑調査」や「心のアンケート」、カウンセリングや特別支援教育の充実により、生徒一人一人の悩みに寄り添える校内体制を整備する必要がある。交通安全やヘルメット着用については推進校として、これまで以上に指導を進める必要がある。</p>
4 今年度の具体的な重点目標 学校経営	<p>(1) 生徒・保護者・地域と連携し、生徒の自己実現と地域社会の持続可能な発展に貢献できる開かれた学校経営を進める。</p> <p>(2) 働き方改革を進め、業務と組織の効率化を図るとともに、地域人材や外部機関との連携を進めることで、学校の教育力を高める。</p>
教務部（教科指導）	<p>(3) 基礎・基本となる学力を確実に習得させるとともに、思考力・判断力・表現力の伸長に努める。</p> <p>(4) 教科間の連携を図り、発展的な学習に主体性を持って取り組める生徒を育成する。</p> <p>(5) 個々の生徒の学力や特性、ニーズ等の把握に努め、個に応じた教科指導を充実させる。</p>
進路指導部	<p>(6) 生徒個々の能力・適性を十分把握し、三か年を見通したキャリア教育を行う。</p> <p>(7) 生徒が自らの生き方を探究し、高い目標を実現しようとする意欲・態度や能力を育成する。</p> <p>(8) 各年次に応じた進路情報を正確かつ迅速に提供し、進路検討を深める機会の充実を図る。</p> <p>(9) 保護者や地域への積極的な情報発信、情報共有に努める。</p>

生徒指導部	<p>(10) 自他の命を大切にする お互いをかけがえのない存在として認め尊重し、命の大切さを実感できる取組みを充実する。</p> <p>(11) いじめをしない、させない、許さない いじめを許さない学校づくり、学級づくりを進め、生徒一人一人を大切にする。</p> <p>(12) マナーとモラルの向上 社会通念上の必要性、人格的自律、法的責任を必要最低限の基準とし、自ら判断し、場にふさわしい行動がとれる生徒を育成する。</p> <p>(13) 個に応じた信頼関係を築く教育相談 教育相談活動を充実させ、個々の生徒に対して適時・適切で具体的な支援を行う。必要に応じて外部機関（SNS/電話などでの相談窓口、Gプレイス、エール岐阜等）とも連携する。</p> <p>(14) 生徒心得やガイドライン等の周知と不断の見直し 年度の開始時に生徒心得やガイドラインを学校ホームページに掲載するとともに、様々な機会を通じて教職員や生徒・保護者、関係機関等に周知を図る。また、社会通念や時代の進展に照らし、不断の見直し・改善を図る。</p>
特別活動部	<p>(15) 学校行事の企画・運営に生徒が主体的に参加することができるようにする。（全項目共通）</p> <p>(16) 集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意志決定したりすることができるようにする。（HR活動）</p> <p>(17) 多様な他者と協働し、学校生活の充実と向上を図るための諸問題の解決に向けて、計画を立て役割を分担し、協力して運営することに主体的に取り組むことができるようにする。（生徒会・各委員会等等の活動）</p> <p>(18) 集団で協働し、よりよい学校生活を築くための体験的な活動を通し、集団への所属感や連帯感を深める。（学校行事）</p> <p>(19) 自らの興味・感心に従って意欲的に参加することにより、自己の可能性にチャレンジするとともに、学年を越えた人間関係を構築し、自主性・社会性を育成する。（部活動）</p>
保健厚生部	<p>(20) 生涯にわたり健康な生活をすすんで営む能力・態度の育成を図る。</p> <p>(21) 自他の生命を尊重し、安全に配慮できる実践力を育てる。</p> <p>(22) 地震や非常変災時に備え、「自分の命は自分で守り抜く」ための防災教育・防災管理を推進する。</p> <p>(23) よりよい環境づくりに努め、環境を大切にする態度と心豊かな人間性を養う。</p>
図書部	<p>(24) 学習に対する興味・関心を呼び起こし、ICTを活用して豊かな心を育む読書指導の場である「読書センター」および「学習・情報センター」としての機能を果たす。</p> <p>(25) 読書感想文コンクールへの応募等を通して読書への関心を高め、読書の習慣化を進める。</p> <p>(26) 図書委員会の自主的な活動をサポートする。</p> <p>(27) 主体的な学習活動や生徒の進路実現に役立つ場としての学校図書館の活用を図るとともに、読書活動を充実させる。</p>
渉外	<p>(28) 広報活動を充実させ、生徒・保護者アンケートや学校運営協議会での意見を取り入れながら、学校運営のPDCAの確立を図る。</p> <p>(29) P T A 関連行事の円滑な運営を図り、保護者懇談会、保護者研修会、P T フォーラム、常任委員会等の会行事の内容を充実させる。</p>
カリキュラムデザイン	<p>(30) スクールポリシーの具現化を促進する。</p> <p>(31) グローカル探究実践事業を運営する。</p> <p>(32) 職員の研修を実施する。</p> <p>(33) 新カリキュラム導入後の検証をする。</p>
全教育	<p>(34) 社会の形成者として必要な政治や選挙への関心を高め、政治的教養を豊かにするための教育の充実を図る。</p> <p>(35) 成年年齢の引下げに伴う学校教育活動上の対応について、成年年齢に達した生徒に係る在籍中の手続等について周知徹底するとともに、学校と保護者の連携を図る。</p>

年 度 目 標		年 度 末 成 果 と 評 価				
5 評価項目 領域・分野	6 重点目標の達成に必要な 具体的取組・方策	7 達成度の判断・判定基準 あるいは評価指標	8 取組状況・実践内容 評価項目の達成状況等	9 評価 A・B・C・D	10 成果○と課題▲	11 総合 評価
学校経営	<p>(1) 「学校運営協議会」制度を活用し、学校の「教育目標」や「スクール・ポリシー」を踏まえた「学校経営計画（マニフェスト）」を策定します。協議の結果をHPで発信・公開するとともに、生徒保護者アンケートや外部評価の結果を次年度の教育計画に反映させる等、透明性を持った学校経営を進めます。</p> <p>(2) 教育目標の達成のために学校が行う業務の目的と優先順位を明確にしながらか内組織と年間の教育計画を整理し、必要な業務に人員や予算を配置します。地域人材や行政、関係団体、大学等の研究機関、海外姉妹校等、外部の教育力を有効に活用します。</p>	<p>(1) 生徒・保護者対象アンケートの実施と分析、学校運営協議会での委員ご意見 等</p> <p>(2) 生徒・保護者対象アンケート、教職員アンケート（エントリーシート）、健康チェックシート、超過勤務調査 等</p>	<p>(1) スクール・ポリシーについての生徒保護者の理解が進み、各分野において生徒の主体的な活動が見られた。生徒、保護者アンケートでは、学校の方針を理解し評価をいただいた。特に「本校に入学できてよかった」の項目で生徒の97%が肯定的な意見であった。</p> <p>(2) コロナが明けて多くの学校行事が正常に復活する中で総合的な探究の時間の充実、新入試制度、新教育課程への対応等もあり、それらを精査しながら教員業務の適正化を図る必要があるが、3年担任や各行事担当者など一部の教員に超過勤務等の負担があった。</p>	A	<p>(1) 学校運営のPDCAサイクルを確立し、生徒、保護者、教員アンケート、がやがや会議（生徒+教員）、振り返り職員会等を開催しながら、3回の学校運営協議会の目的（(1)学校経営計画の承認、(2)中間報告、(3)評価と次年度への課題）を明確にして有効に活用した。○</p> <p>(2) 大学やNPOとの連携の推進や、則武、早田自治会に学校の情報を提供するしくみづくりができた。○学校や教員に期待される業務と、働き方改革を両立させるために、業務の精選や外部人材の活用などを更に進める必要がある。▲</p>	B
教科指導	<p>(1) ①授業中心の学習指導体制の確立に努めます。 ②1年次の各教科・科目におけるきめ細かな初期指導に努めます。特に、国語、数学、英語においては、少人数分割授業やチーム・ティーチングを効果的に実施し、基礎基本の定着を図ります。 ③年間を通して補習授業（基礎学力講座）及び個別指導により、学習支援の充実を図ります。 ④対話型、問題解決型の授業を推進し、習得した知識を活用して思考力・判断力・表現力の伸長を図り、改革が進む大学入試に対応できる力を育成します。 ⑤研究授業や公開授業を通して、授業の質向上と教科・科目連携を推進し、さらなる授業改善に努めます。 ⑥観点別評価を意識した授業展開を進めます。</p> <p>(2) ①各教科において、発展的な学習を位置づけ、教科間で連携して教科横断的な学習を推進します。 ②教育面談などを通し、生徒に自己の目標を意識させ、主体的に学習に向かう姿勢を育成します。 ③学校外での主体的な活動を単位化し、生徒の主体的な活動を支援します。 ④タブレット等のICT機器を運用・整備し、機器を利用した授業の充実を図ります。</p> <p>(3) ①生徒の学力を的確に分析・把握し、より高い学力の定着のため教科、担任、学年、分掌、部活動との連携を十分に図り、適切な対応を実施します。 ②不登校や体調不良の教室に入れない生徒の教科・科目の履修・修得について、担任、学年、教科、分掌、部活動、教育相談、保護者との連携を綿密にし、個に応じた学習指導を充実させます。 ③履修登録の説明会を生徒及び保護者に実施し、教育面談も活用して個に応じた履修選択を進めます。</p>	<p>(1) ①生徒による授業アンケートの分析 ②考査や実力テストの分析 ③教師間の相互授業評価</p> <p>(2) ①取り組み状況の分析 ②生徒による授業アンケートの分析 ③教員間の相互授業評価</p> <p>(3) ①履修登録状況の分析 ②個別対応が必要な生徒への指導は適切であったか検証 ③生徒アンケートの分析</p>	<p>(1) 1年次の少人数分割授業やチーム・ティーチングの実施により、高校での学びへのスムーズな橋渡しが行えた。 ①授業アンケート分析することで授業改善が行われた。 ②定期考査の問題に観点別学習状況評価を割り当てるため、考査作成時の問題検討がより活発に行われた。 ③計画的に公開授業を実施し（各教科年間2名が実施）、相互に意見交流ができた。</p> <p>(2) ①探究的な学習を意識し、協働的な活動を取り入れた授業が増えた。 ①教育相談（二者面談）週間を設定し、学級担任による生活面・進路面の相談がきめ細かく行われた。 ①北斗リーダーズプランの導入により、高大連携事業への参加が活発に行われた。 ③多くの授業でICT機器の活用が進み、公開授業等でノウハウを共有することができた。</p> <p>(3) ①コース登録の生徒向け説明会を行い、保護者に対しては作成した説明用の動画をYouTubeにて配信した。 ②必要に応じて生徒学習指導委員会を開き、個々の学習指導について検討を行った。 ③生徒への評価に関する各教科の取り組み状況を調査し、共有資料として配付することで、生徒の学力を評価及び分析する際の手段や視点を増やすことができた。</p>	A	<p>(1) 対話型や問題解決型の公開授業が実施でき、授業改善が進んだ。○ ①アンケート結果より学習評価方法の生徒への説明が不十分であったため、各教科へ資料作成等を促す。▲ ②考査や実力テストで学力別の分析が細かく検討された。○ ③CD部、研修係と連携することで他教科の授業も積極的に参観する雰囲気生まれた。○</p> <p>(2) ①②定期的な教育相談により、生徒の悩みの早期発見につながった。○ ①高大連携事業が生徒の進路決定にどのような影響を与えているのかが検証できていないのでリーダーズプラン参加者の調査をする。▲</p> <p>(3) ①科目履修に際し、学級担任からきめ細かい説明を行ったことで混乱が防げた。また、保護者との情報共有ができた。○ ②問題を抱えた生徒に対して指導について共通理解を図ることができた。○</p>	A

年 度 目 標		年 度 末 成 果 と 評 価				
5 評価項目 領域・分野	6 重点目標の達成に必要な 具体的取組・方策	7 達成度の判断・判定基準 あるいは評価指標	8 取組状況・実践内容 評価項目の達成状況等	9 評価 A・B・C・D	10 成果○と課題▲	11 総合 評価
進路指導	(1) ①総合的な探究の時間・LHRを中心に、主体的に自分の考えを持って表現できる力を育成します。 ②キャリアパスポート・ポートフォリオを活用し、三年間の生徒の成長を蓄積し可視化します。 ③各種検討会、データ管理を正確に行い、生徒の希望に沿った具体的進路指導を行います。	(1) ①生徒対象アンケートの分析 ②ポートフォリオへのアンケート配信回数 ③会終了後の総括・分析、進路実績	(1) ①アンケートの結果、「生徒に適した進路情報を示し、可能性を引き出そうとしている」AB評価88%、「生徒の将来の希望に沿った具体的な進路指導が行われている」AB評価88%となり、D・Eも少なく、良かった。 ②1・2年生は年間3回、3年生は年間2回のキャリアパスポート活用、講演会や考査ごとのポートフォリオ入力を促進した。 ③データ処理業務の負担が大きく、分担するのも厳しい現状がある。	B	(1) ①②例年通り、生徒の進路意識の育成に取り組むことができた。○ ③データ処理業務の運営に課題が残った。負担の平準化、ミスのないチェックシステムの構築が急務。▲	A
	(2) ①校内模試、実力テスト、校外模試を運営します。 ②上記模試、テストの結果を分析し、教員間での共有と生徒への還元に努め、教科指導や進路指導の充実を図ります。 ③土曜講座、夏季補習、集中学習会、学習室開放、小論文・面接指導等を行います。	(2) ①②校内模試・実力テスト・外部模試の結果分析 ③生徒対象アンケートの分析	(2) ①②校内模試、実力テスト、校外模試の運営と結果分析を正確に行うことができた。それぞれの存在意義を周知し始めることができた。 ③土曜講座12回、夏季補習8日間、集中学習会(2・3年)、学習室開放、小論文・面接指導を行うことができた。	A	(2) ①②実施することが当たり前になり、校内模試・実力テスト・校外模試・定期考査の意義や目的を教員・生徒・保護者と共有すること(発信し続けること)が今後の課題。▲ ③よくがんばった。○ 業務のスリム化を図ることが課題。▲	
	(3) ①系統別進路説明会を企画運営し、大学での学びを意識させることで生徒が主体的に進路を選択できるようにします。 ②学年別進路通信や学年集会を通じて、進路意識の高揚につながる情報の提供に努めます。 ③最難関を希望する生徒のために首都圏大学見学会や難関大入試対策講座等を企画します。 ④同窓会と連携し、校外での体験型学習の旅費等を支援することで積極的な参加を促します。	(3) ①②③生徒対象アンケートの分析 ④参加件数	(3) ①②③各取り組みにおける生徒の評価が「大変満足」「満足」が大半を占めた。 ④岐阜大学や名古屋大学との高大連携事業、へき地医療研修会等をClassiを通して周知し、募集し、積極的な参加を促すことができた。	A	(3) ①②③④進路講演会、説明会、進路だよりの発行等を効果的に実施できた。○	
	(4) ①国や大学の動向を的確に把握し、保護者研修会やClassiでの情報提供に努めます。 ②校内での進路学習の取り組みをClassiやYouTube配信、HP掲載を通して積極的に発信します。	(4) ①生徒・保護者対象アンケートの分析 ②配信回数、アンケートの分析	(4) ①アンケートの結果、「進路説明会等、保護者が必要とする進路情報を提供する場を設けている」AB評価が84% (R4) →91% (R5)、「生徒の進路希望に沿った適切なアドバイスをしている」AB評価が73% (R4) →83% (R5)と、評価を上げることができた。 ②保護者向けClassi配信47回、YouTube配信3回、再受験生向けYouTube配信1回(1月現在)	A	(4) ①②ClassiやYouTubeの配信を、年間を通してこまめに定期的に複数回行うことができた。○	
生徒指導	(1) ①人や価値観の多様性を認め、お互いを尊重できる正しい人権意識の涵養を図ります。また、あらゆる教育活動の場面を通じて自己有用感を持たせます。 ②SOSの出し方に関する教育を推進します。 ③所轄の警察や地域と連携した啓発活動を行うなど、交通事故防止教育に取り組みます。	(1) ①人権講話の実施回数、人権統一LHRの実施回数 ②スクールカウンセラーによるLHRの実施回数 関係機関の刊行物(リーフレットやポスター)の活用回数 ③交通事故・交通違反の件数 街頭指導の回数 発生防止につながる機関紙の発行回数	(1) ①人権講話【外部講師(命の授業)】1回(R4 1回, R5 1回)人権統一LHR【いじめ】1回(R4, 1回, R5, 1回) ②SCによるLHR【SOSの出し方に関する教育】1回(R4 1回, R5 1回) 刊行物の活用 3回 ③交通事故等 36件 ※12月末(R4 26, R3 19件) 街頭指導 24回(R4 12回, R3 5回)	B	(1) ①人権講話として「命の授業」を、岐阜県周産期医療の最前線で、未来ある生命と向き合いながら活躍されている岐阜県総合医療センター 新生児内科医長の寺澤大祐先生を招聘し実施できた。寺澤先生からの「命は一つ一つかけがえのないものである」、「夢を持って人生を歩んでほしい」という胸の底からの熱いメッセージを聞き、心を揺さぶられる生徒は多かった。○ ③同窓会(北斗会)からの補助金もあり、ヘルメット着用率を向上することができた。○ 4月数値目標15% 4月11.3% → 9月 14.8% → 12月 19.5% ③幸いにも大半は軽傷だが、交通事故の発生件数が増加している。継続的に交通安全啓発活動を行っていく必要がある。▲	B
	(2) ①学校が一丸となり、未然防止はもとより早期発見・早期対応に努め、組織的に対応します。 ②学校教育全体を通じて、いじめを人権問題として捉え、「いじめは人間として絶対に許されない」行為であるという意識を生徒一人一人に徹底します。 ③学校のいじめ防止に対する取組みについて第三者から意見をもらおうとともに見直しを図ります。	(2) ①いじめの認知件数 ②人権講話の実施回数、人権統一LHR実施回数、いじめ防止対策チェックシート 実施回数、いじめに関するアンケート 実施回数 ③いじめ防止等対策検討会議 実施回数	(2) ①いじめの認知件数 3件(R4 4件, R3 4件) ②人権講話の実施回数1回【外部講師】(R4 1回【外部講師】、R3 0回)、人権統一LHRの実施回数 1回(R4 1回【外部講師】、R3 0回)、いじめ防止対策チェックシート 実施回数 2回(R4 1回, R3 2回)、いじめに関するアンケート 実施回数 2回(R4 2回, R3 2回) ③いじめ防止等対策検討会議 実施回数 2回(R4 2回, R3 2回)	B	(2) ①生徒指導部が作成したVTRを使用し、全校統一LHRを実施できた。法が定義するいじめと現実との乖離や四層構造論についての理解を深めることができた。○ ②情報伝達が滞ることがあり、迅速な組織的対応につなげることができなかった事案があった。今一度職員全体に対し、記録の重要性(対応時系列メモ)、「対応フローに則った組織的対応を周知する必要がある。▲ ②保護者を対象とするアンケートの「学校は、いじめや差別を許さず、厳しく対応している」の項目において、わからないが40%。取り組みが保護者に伝わっていないと捉え、どのようにしたら伝わるか具体策を考える必要がある。▲	

年 度 目 標			年 度 末 成 果 と 評 価			
5 評価項目 領域・分野	6 重点目標の達成に必要な 具体的取組・方策	7 達成度の判断・判定基準 あるいは評価指標	8 取組状況・実践内容 評価項目の達成状況等	9 評価 A・B・C・D	10 成果○と課題▲	11 総合 評価
生徒指導	(3) ①交通法規・交通マナーを守ることはもちろん、他者への配慮を失わず、迷惑になるような行為を厳に謹むなど、交通モラルの向上を図ります。 ②情報モラル教育を推進し、情報機器の扱いや情報モラルの向上を図ります。	(3) ①交通講話実施回数、集会等で話をする回数、発生防止につながる機関紙の発行回数、関係機関の刊行物（リーフレットやポスター）の活用回数 ②授業（社会と情報）での取組、情報モラル講話の実施回数、保護者対象情報モラルに関する研修実施回数、情報モラルに関する統一LHRの実施回数、関係機関の刊行物（リーフレットやポスター）の活用回数	(3) ①交通講話等実施回数 3回（R4 3回, R3 1回）、発生防止につながる機関紙の発行回数 5回（R4 3回, R3 4回）、関係機関の刊行物（リーフレットやポスター）の活用回数 2回 ②情報モラル講話の実施回数 1回【外部講師】（R4 1回, R3 1回）、保護者対象情報モラルに関する研修実施回数 1回【オンデマンド】（R4 1回, R3 1回）、情報モラルに関する統一LHRの実施回数 1回（R4 1回, R3 0回）、関係機関の刊行物（リーフレットやポスター）の活用回数 1回 ※情報モラル違反（学校指導）の発生件数 1件（R4 1件, R3 0件）	B	(3) ①外部からの苦情（主に交通ルールやマナー、自家用車での送迎について）が多い。親の意識の変化にも焦点を当て考えると、家庭での教育力の低下は否めない。この辺りも含め、学校全体で粘り強く指導していく必要がある。▲ ②情報科教諭と協働し、SNS上での個人情報の扱いなど自他の安全に留意する教育を強化した。来年度もより一層の充実を図る予定。○	
	(4) ①日常の観察や二者面談、各種検査やアンケートを効果的に活用し、多面的な生徒理解に努めます。特に悩みや課題を抱えている生徒に対しては、保護者や外部関係機関と連携し、生徒個々に合わせた対応を行います。 ②特別な支援を必要とする生徒に対しては、本人や保護者の申し出に基づき、十分な話し合いのうえで合理的配慮の提供を行います。また個別の支援計画・教育指導計画の作成を勧めます。 ③生徒の支援においては、担任だけでなく学年会・教育相談係・養護教諭・スクールカウンセラー等、組織的な支援を強化します。 ④教育相談に関する校内研修、総合教育センター等の研修を奨励し、教職員の資質向上を図ります。	(4) ①教育相談週間 実施回数、クレペリン検査 実施回数、i-check検査 実施回数、スクールカウンセラー等活用事業の活用回数と要望に対する実施率%、スペシャリストサポート派遣事業活用回数と要望に対する実施率%、心のアンケート 実施回数 ③教育相談につながる機関紙の発行回数 ④教育相談に関する校内研修の実施回数、総合教育センター等の研修に参加した人数	(4) ①教育相談週間 実施回数 2回（R4 2回, R3 2回）クレペリン検査 実施回数 1回（R4 2回, R3 2回）、i-check検査 実施回数 1回（R4 2回, R3 2回）、スクールカウンセラー等活用事業の活用回数と要望に対する実施率100%、スペシャリストサポート派遣事業活用回数と要望に対する実施率100%、心のアンケート 実施回数 4回（R4 10回, R3 10回） ③教育相談につながる機関紙の発行回数 5回（R4 6回, R3 6回） ④教育相談に関する校内研修の実施回数 1回（R4 1回, R3 1回）、総合教育センター等の研修に参加した人数 1人	A	(4) ①悩みを抱える生徒やその保護者の相談に応じ、精神面でのサポートができた。○ ②保護者を対象とするアンケートの「教育相談室や保健室は利用しやすい」の項目において、わからないが52%。面談などの要望に対し100%対応できているが、「このことを知らない保護者が多いことは好ましいこと」という見方もできる。いずれにせよ、定期的な案内や説明が来年度も必要であると考えている。▲	
	(5) ①年度の開始時に生徒心得やガイドラインを学校ホームページに掲載するとともに、様々な機会を通じて教職員や生徒・保護者、関係機関等に周知を図ります。また、社会通念や時代の進展に照らし、不断の見直し・改善を図ります。	(5) ①生徒心得、身だしなみ・校外内の生活に関する生徒と教員の申し合わせ事項、生徒指導のガイドライン、いじめ防止等のための基本的な方針、いじめ対応フローチャートの見直しを図ったか否か	(5) ①外部有識者の意見を取り入れながら、普段の見直しを行っている。	A	(5) ①外部主催の講演会に参加し、「多様性という観点から現行の生徒心得を見直す必要がある」という新たな見地を見出すことができた。○ ルールメイキングは定着してきたため、この流れをスクールメイキングにつなげていきたい。○	
	(1) プロジェクトごとの定期的な打ち合わせによる意思形成します。	(1) ①打ち合わせ実施回数の確認 ②年間振り返りにおける、特別活動部の教員の発言内容	(1) ①生徒会執行部とのコアミーティング（19回） ②年間振り返りの分掌会の実施。	B	(1) ①生徒との定期的なミーティングを実施し、情報共有及び意見交換ができた。○ ②分掌の教員同士の打ち合わせが不定期になってしまった。▲	
	(2) HR活動の企画・運営を学年会や担任に任せきりにせず、特別活動部から働きかけをします。	(2) ①行事後の振り返りアンケートの結果の分析 ②学年会の先生方の反応	(2) ①北高祭後のアンケートの結果を分析し、次年度への引継ぎ事項を確認。 ②北高祭の企画・運営における、学年会の先生方の反応の振り返り。	C	(2) ①北高祭に向けて、文化委員が中心となってHR活動をすすめることができた。○ ②北高祭に向けた話し合いの時間を確保できるよう、クラス独自LHRを夏休み前に複数回設定する必要がある。▲	
(3) 生徒との対話を通じた意思形成、スクールポリシーベースの評価をします。	(3) ①生徒への質的調査の結果の分析 ②行事後の振り返りアンケートの結果の分析	(3) ①学校祭後、生徒会執行役員との振り返りを実施。 ②北高祭後のアンケートを用いた応援団との話し合いの実施。	B	(3) ①応援団との打ち合わせを通して、体育祭における応援団の位置づけを再確認できた。○ ②実施された振り返りや振り返りアンケートについて、スクールポリシーベースでの評価ができるようにする必要がある。▲		
(4) 全校を巻き込んだ企画・運営をします。	(4) ①生徒への質的調査の結果の分析 ②行事後の振り返りアンケートの結果の分析 ③年間振り返りにおける、特別活動部の教員の発言内容	(4) ①学校祭後、生徒会執行役員との振り返りを実施。 ②北高祭後のアンケートの結果をもとに、次年度への引継ぎ事項を確認。 ③年間振り返りについて、分掌内での情報共有。	B	(4) ①生徒が自ら北高祭における服装規定について見直すために関係各所と相談・調整するなど、主体的に活動することができた。○ ②ハロウィン企画やクリスマスイルミネーション企画等を、生徒が中心となって運営・実施できた。○ ③北高祭に際して、一般生徒への情報伝達が早めに行えるよう、今以上に見直しを持った計画・運営が必要である。▲		
(5) コロナ禍での部活動運営、部活動数の見直しに関する周知をします。	(5) ①部活動活動実績の分析 ②新体制での部活動が開始できる状態になっているかの分析	(5) ①県8位以上の成果を一覧にまとめる。 ②部活動の実施状況についての確認。	A	(5) ①部活動の大会等における実績を、都度、一覧にまとめることができた。また表彰伝達も適切に実施できた。○ ②職員からの意見・提案をもとに、冬季の活動時間の見直しのためのアンケートを実施した。（現在検討中）○		

年 度 目 標			年 度 末 成 果 と 評 価			
5 評価項目 領域・分野	6 重点目標の達成に必要な 具体的取組・方策	7 達成度の判断・判定基準 あるいは評価指標	8 取組状況・実践内容 評価項目の達成状況等	9 評価 A・B・C・D	10 成果○と課題▲	11 総合 評価
保健管理・安全管理	(1) ①定期健康診断や保健行事、通信等のあらゆる機会を通して健康管理についての意識を高めます。 ②定期健康診断の事後指導や個別指導の充実を図り、受診行動に繋がります。	(1) ①生徒の普段の言動や、保健室の来室者の様子から、健康管理についての意識の変容がみられたか。 ②定期健康診断後の受診率の向上がみられたか。	(1) ①保健だよりやコロナ通信などを発行して、健康管理や感染症予防に関する啓発を行った。 ②定期健康診断より所見があった生徒に対して受診勧告をして、その結果を提出させた。受診をしない生徒に対しては個別に指導をして更に受診を促した。地道な取り組みにより受診率は昨年度より向上した。	A	(1) ①生徒個々の健康管理についての意識は高く、特に感染症(インフルエンザ)の対策は自ら柔軟に行っている姿が見られた。○	A
	(2) ①感染症の予防対策の徹底と継続を図ります。 ②定期点検や日常点検を通して、安全への配慮を高め、環境改善につなげます。 ③多様な生徒に対して教育環境の整備を図り、共生していく資質を高めます。	(2) ①校内での集団感染(クラスター)の防止ができたか。 ②安全点検の結果を受けて、修繕や改善が進められたか。 ③配慮の必要な生徒に対して適切な整備が進んだか。また、生徒同士で思いやりのある行動がみられたか。	(2) ①9月の学校祭では、新型コロナウイルス感染症への注意喚起の呼びかけは行っていたが、残念ながら200人以上の大規模なクラスターが発生した。直後に3日間の休校措置をとり、更なる拡大は防ぎ、短期間で終息できた。インフルエンザに関しては、他校と比較して非常に罹患状況は低くおさえることができている。 ②掃除監督による日常的な点検と、年間2回の安全点検を通し、危険箇所や不具合が生じた箇所の修繕はスムーズに行えた。	B	(2) ①本校では初めての大規模なクラスター発生であったが、学校医の指導のもと適切な対応が行えたと思われる。3日間の休校措置は非常に効果的で、短期間で終息できた点は良かった。学校祭における感染症対策は継続的な課題点として挙げられる。▲	
	(3) ①危機管理に関する職員研修(危機管理マニュアルの読み合わせ、非常変災時の対応、食物アレルギー対応、熱中症対応など)の充実を図り、危機管理意識の向上を図ります。 ②生徒の防災意識の向上を目指し、訓練やその他の機会を設定して防災教育を進めます。	(3) ①職員研修に積極的に参加し、情報を共有して事故等の対応や防止に努めることができたか。 ②訓練や講話を通して、防災意識を高め、対応能力を高めることができたか。	(3) ①学校における様々な危機管理に関する職員研修会は、概ね良好な取り組みが行え、意識の向上と実践する備えが進んだ。しかし、防災に関してはまだ十分な面があると考えられる。 ②第3回の命を守る訓練では、新たな取り組みとしてLHRを1時間使い、避難以外の訓練を実施した。生徒・教員の意識の向上に大変有意義であったと好評であった。	B	(3) ①危機管理のうち特に防災面での周知が進んでおらず、研修会を通して意識と実践力の向上に繋げていきたい。▲ ②次年度も第3回の命を守る訓練をLHRで実施したい。内容は3年間で3つのテーマを準備し、ローテーションできるように整備していきたい。○	
	(4) ①生徒委員会活動の活性化に努め、自分たちの学習環境に関心をもち、より良い環境作りを目指した活動にします。 ②学校薬剤師と連携して、環境衛生の定期検査と日常点検の充実を図ります。 ③掃除監督による日常安全点検を徹底し速やかに修繕を終えるようにします。	(4) ①委員会活動により全校生徒の環境への意識の高まりがみられたか。 ②環境衛生の定期検査や日常点検の内容に、向上がみられたか。 ③危険や不具合が起きた箇所は、速やかに修繕が行えたか。	(4) ①生徒会の委員会による環境衛生活動は継続的に良く取り組み、充実していたといえる。 ②清掃分担を毎年で固定することにより効率よく掃除が行えたが、クラス間で掃除分担に差があり、不公平感が生じた。 大掃除の回数が多いことが指摘されたが、時間や内容的にはやや中途半端で、今後検討する余地がある。	A	(4) ①環境衛生活動については、岐阜県学校保健会より特選校の表彰を受けた。また、本校の活動を全国学校保健安全研究会でも発表し好評であった。特に生徒の積極的な参画という点が本校の特色として高評価され、今後もこの特色を伸展させていきたい。○ ②清掃活動では廊下の掃除が上手くできていない面があり、今後の課題として挙げたい。▲ ③安全点検については、常時清掃活動の際に行うことが定着し、修繕が速やかに行われた。○	
図書	(1) 各教科と連携を密にし、学年の特質に応じた読書指導・図書館の活用を行います。(各クラスのLHRを活用した読書、各教科の授業での図書館の活用など)	(1) ①各クラスのLHRを活用した読書、各教科の授業での図書館の活用ができたか。(統計・貸出しデータ) ②図書オリエンテーションを行い、情報の探し方・資料の使い方を周知させることができたか。	(1) ①各教科の授業において多くの先生方に利用していただいた。 ②生徒の図書館の活用については、図書の貸し出しそのものはすべての学年でまだまだ少ない。	B	(1) ①LHRでの図書館利用ももっと増やしていきたいと考えている。○ ②木質化により図書館が新しくなるので大いに宣伝し、図書館でのイベントや貸し出しのアピール活動を充実していきたい。▲	A
	(2) 「読書感想文の書き方」についての資料や過去の優秀作品を提示します。	(2) 読書感想文の書き方を提示し、感想文コンクールを推進することができたか。(コンクールへの出品、賞の受賞)	(2) 審査において多くの先生方の協力を得、読書感想文コンクールで多くの賞をとることができた。	A	(2) 次年度も各クラスの先生方、各教科の代表である図書館運営委員の先生方の協力をお願いします。○	
	(3) 図書委員が企画・運営する活動を充実させます。(日常のおよび読書週間、文化祭など)	(3) 図書委員が企画・運営する活動を充実させることができたか。(独自の生徒アンケート)	(3) 青空図書館、店頭選書、文化祭など、様々な行事において図書委員が積極的に参加してくれた。	A	(3) 今後はさらに生徒自身も積極的にかかわれるよう工夫したい。○	
	(4) 新着図書案内を生徒に配付する、進路指導部やCD部と連携して、小論文を書くために読んでおきたい本、職業関連の本、新聞の切り抜き速報などの充実を図るなど、本校図書館内の蔵書検索の活用を促進し、図書館の有効利用を促します。	(4) 進路指導部やCD部との連携ができ、新着図書案内の配付や小論文を書くために読んでおきたい本などの充実を図り、生徒に提示することができたか。(独自の生徒アンケート)	(4) 小論文のための図書ガイダンス(進路指導部との連携)を行い大変好評であった。他の分掌や教科から具体的に必要な図書の要望を聞いてそろえた図書を、生徒の探究の授業や進路指導に活用することができた。	A	(4) 今後も続けていき、内容もさらに充実していきたい。○ これを普段の図書館利用の活性化につなげていきたい。○	

- | | |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(3) 清流プラザの探究論文の発表会が素晴らしかった。生徒たちの姿も誇らしく思う。生徒が自主的に動き、外に出られるようにする時に何が課題でどう解決するか方策を考えて欲しい。
このような活動をしつつ、進学実績が維持できていれば全国的に見ても大成功だと思う。若者に地域に愛着を持ってもらい、優秀な人が岐阜に戻ってきて活躍してもらえると良い。</p> <p>(4) 学校が見通を持つことは大切だが、生徒の自主性を重んじる場合は我慢して待つしかない場面もある。
最近は大学生でも主体的に課題を見つけて自分から進んで行動する学生が少なくなっている。メールをタイトルだけ読んで内容を確認しないなど、是非そのあたりをきちんと対応できるしくみをつくって欲しい。</p> <p>(5) 北高祭で警察や安全協会など協力してヘルメットの啓発活動があったことが素晴らしいと外部からも評価されている。このような企画をしていただいたことに感謝している。今後も子どもたちに命の大切さを伝えて欲しい。
地域としても交通安全や校門指導と一緒にやって助け合っていきたい。地域で協力できることがあればやっていきたい。
保護者に対する苦情はPTAでも対応していく必要がある。親がルールを守らないことは子に良くない影響がある。</p> | <p>(3) 「未来を創る確かな実践力」の育成を目指し、「総合的な探究の時間」やその他授業において、外部の人材や教育資源を積極的に活用することで、生徒が実社会との関りを通して広い視野と高い志を持ち、自身の未来を主体的に切り拓いていけるような「手触り感」ある学びの場を提供していく。</p> <p>(4) 「豊かな人間性」の育成を目指し、社会の一員として他者との協働を意識しながら、主体性を持って改革を進めていく「ルール・メイキング」の取り組みを、生徒の様々な活動を通して支援していく。</p> <p>(5) 「健やかな体」の育成を目指し、生徒の健康維持や体力の増進、安全安心な学校環境衛生管理に務めるとともに、対保護者も含めた交通安全指導や「命の教育」による啓発、教育相談体制の充実、より実践的な「命を守る訓練」の展開等の工夫改善を図る。</p> |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|